



<p>噴火警報・予報：火山名 霧島山（新燃岳） 噴火警報（火口周辺）</p> <p>2025年04月02日11時00分 福岡管区気象台 鹿児島地方気象台 発表</p>							
キーワード	<b>火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）</b>						
見出し	<p>&lt;霧島山（新燃岳）の火口周辺警報（噴火警戒レベル3、入山規制）を切替&gt; 新燃岳では、さらなる火山活動の活発化は認められないことから、警戒が必要な範囲を概ね4 kmから概ね3 kmに縮小します。</p> <p>&lt;噴火警戒レベル3（入山規制）が継続&gt;</p>						
火山活動の状況及び予報警報事項	<p>新燃岳では、3月30日に火山性地震の増加とともに、傾斜計で山体の膨張を示す地殻変動がみられましたが、その後火山性地震は減少し、さらなる山体の膨張を示す地殻変動は認められません。</p> <p>同日に気象庁機動調査班（JMA-MOT）が実施した現地調査では、火山活動の活発化を示す特段の変化はみられませんでした。</p> <p>監視カメラによる観測では、同日に新燃岳火口内の白色噴煙の量が一時的に増加しましたが、そのほかに特段の変化はみられません。</p> <p>これらのことから、新燃岳火口から概ね3 kmを超える範囲に影響を及ぼす噴火の可能性は低くなったと考えられるため、警戒が必要な範囲を概ね4 kmから概ね3 kmに縮小します。</p> <p>地震回数が多い状態で経過しており、引き続き、新燃岳火口から概ね3 kmの範囲では、大きな噴石などに警戒してください。</p>						
対象市町村等	<p>以下の市町村では、火口周辺で警戒をしてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>宮崎県</td><td>小林市、高原町</td></tr> <tr> <td>鹿児島県</td><td>霧島市</td></tr> </table> <p>以下の市町村では、特段の警戒が必要なくなりました（活火山であることに留意）。</p> <table border="1"> <tr> <td>宮崎県</td><td>都城市、えびの市</td></tr> </table>	宮崎県	小林市、高原町	鹿児島県	霧島市	宮崎県	都城市、えびの市
宮崎県	小林市、高原町						
鹿児島県	霧島市						
宮崎県	都城市、えびの市						
防災上の警戒事項等	<p>弾道を描いて飛散する大きな噴石が新燃岳火口から概ね3 kmまで、火碎流が概ね2 kmまで達する可能性があります。そのため、新燃岳火口から概ね3 kmの範囲では警戒してください。</p> <p>風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。</p> <p>2011年と同様の爆発に伴う大きな空振によって窓ガラスが割れるなどのおそれがあるため注意してください。</p>						



地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

\* \* (参考：噴火警戒レベルの説明) \* \*

【レベル5（避難）】：危険な居住地域からの避難等が必要。

【レベル4（高齢者等避難）】：警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要。

【レベル3（入山規制）】：登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。

【レベル2（火口周辺規制）】：火口周辺への立入規制等。

【レベル1（活火山であることに留意）】：状況に応じて火口内への立入規制等。

(注：避難や規制の対象地域は、地域の状況や火山活動状況により異なる)

参考

